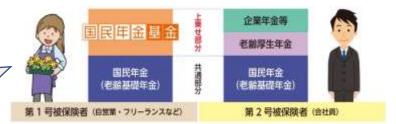
ご家族の老後の備えに、

「終身年金」の国民年金昌金のご案内

自営業・フリーランスなど 国民年金第 1 号被保険者の方の 上乗せ年金が国民年金基金です。



国民年金基金の5つのメリット

●終身年金が基本

65 歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。 →終身年金が基本なので、長生きリスクを軽減することができます。

❷年金額が確定、掛金額も一定

- ●掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
- ●加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。 (途中で口数を変更しない場合)
 - →運用結果で年金額が下がってしまうようなリスクはありません。

6税制上の優遇

- ●掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
- ●受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
- ●遺族―時金は全額非課税です。 ※2021 年 1 月現在
 - ➡生計を一にする扶養親族の掛金を併せて控除することで税の軽減の効果がさらに高くなります。

●万が一のときは家族に一時金

- ●万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されます(遺族一時金のない加入タイプもあります)
 - ➡万が一早期に亡くなったときでも、家族に遺族一時金が支払われますので掛け捨てになりません。

6自由なプラン設計

- ●ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- ●加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
- ●掛金を年度分前納すると、割引があります。
 - ➡加入口数をいつでも増減できます。どうしてもお支払いが大変なときはお休みすることもできます。

奈良県社会保険労務士会は、国民年金基金の加入希望者に関する紹介業務を行っています。 資料請求・お問合せ時には、まず、奈良県社会保険労務士会にご連絡ください。

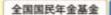
全国国民年金基金近畿支部

oo 0120-65-4192

〒541-0044

大阪市中央区伏見町 3-3-8 淀屋橋 KAKEN ビル 2 階

https://www.zenkoku-kikin.or.jp/





携帯電話・スマートフォン1 こちらからアクセス

